

森林環境税を活用した取り組みを紹介する情報誌「木もれ日」

Komorebi

2023.3



◆伸太郎さん「森呼吸」制作への思い

◆モッくん 税のこと教えて

～山のしごと間伐知っていますか～

～森林環境税についてお答えします～

◆森林環境税の仕組み

You Tubeチャンネル
「やまなしチャンネル」で
「森呼吸」が聴けます



県ホームページ
やまなしの森づくり
森林環境税のことがわかる



山梨県林政部 森林政策課

森林環境税

県民税均等割額に次の額を上乗せ(超過課税)しています。

個 人

年額 **500円**

- 県内に住所がある方
- 県内に事務所、事業所または家屋敷を持っている方

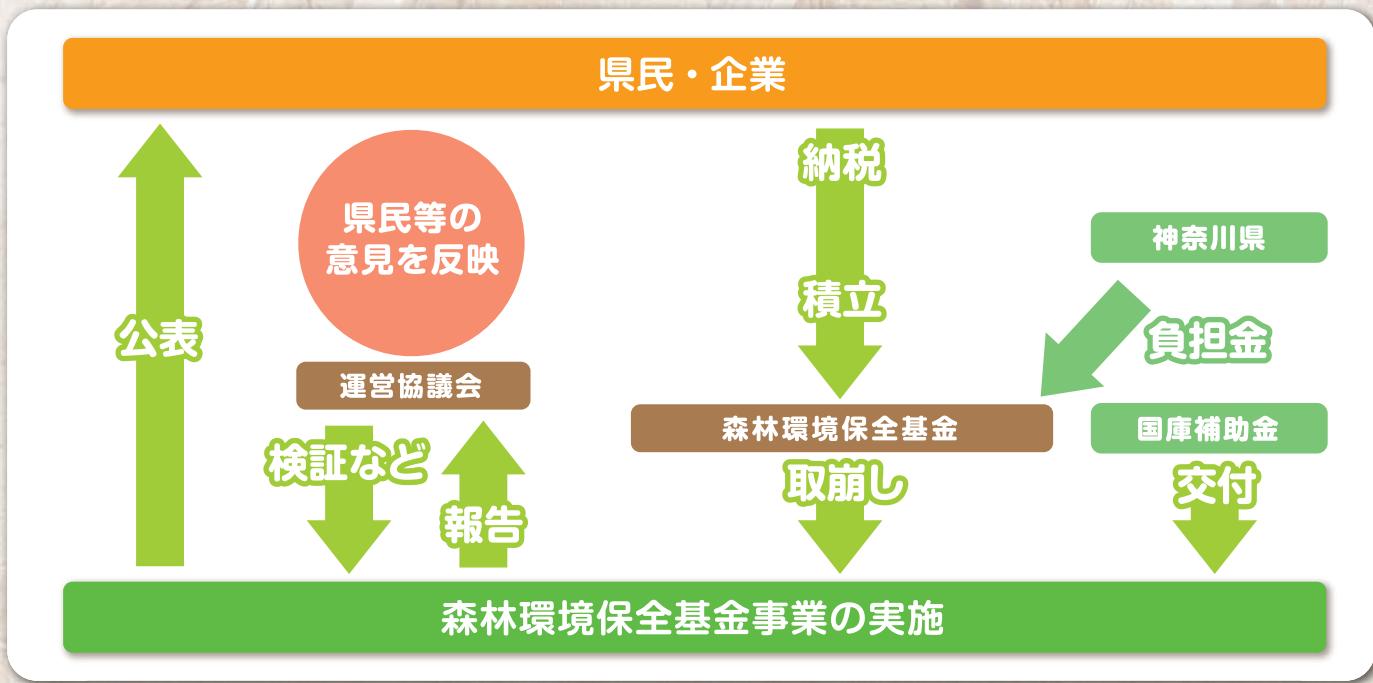
法 人

均等割額の **5%**

- 県内に事務所、事業所、寮等をもっている法人等

森林環境税の仕組み

森林環境税による事業は下図の流れで実施しています。



- 個人の方については個人県民税として、法人等については法人県民税として徴収します。
- 森林環境税による税収は、森林環境保全基金へ積み立て、使い道の透明性を確保します。
- 運営協議会を設置し、事業の検証などを行い、県民の皆様の意見を反映する仕組みとしています。

お問い合わせ

事業の内容などについて

山梨県庁林政部森林政策課 055-223-1642
中北林務環境事務所 0551-23-3089
峡東林務環境事務所 0553-20-2722

峡南林務環境事務所 055-240-4168
富士・東部林務環境事務所 0554-45-7813

税の仕組みについて

山梨県総務部税務課 055-223-1386

県税 やまなし森づくり

検索



この印刷紙には、山梨の森林認証材が活用されています。
森林環境保護・水質保全等の支援に役立てられます。

